



# 鼓神社

(旧県社)

岡山市上高田三六二八

# 岡山縣 神社廳 報

発行所

岡山県神社庁  
教化委員会 広報部  
岡山市南方1-6-15  
〒700-0807

TEL.086-223-4826  
振替口座01210-7-13684

〔主祭神〕  
遣靈彦命・吉備武彦命・高田媛命・桑々森彦命・吉備津彦命・天穗日命  
〔宮司〕千原恭平  
〔由緒沿革〕当社は、延喜式神明帳にも記載のある備中十八社の内の一社なり。創建は、景行天皇の御代といふ。  
祭神の高田媛命は、この地方の県主、桑々森彦命の娘にして、吉備津彦命の后なり。  
遣靈彦命は、崇神天皇の御代、吉備津彦命に隨いて從軍せし脇將で、勲功により大井庄内五ヶ所を賜つた。後に神と崇められ社を建てて五神を合せて奉つた。  
往古は、二宮五社大明神とし後に二宮歳大明神として崇め奉る。寛永年間領主木下氏から祈願所として二石を寄進せられた。明治十四年、県社に列格され、同四十一年十月に村社天神社(祭神 天穗日命)を合祀す。

# 謹賀新年

皇紀二六五九年己卯歲元旦

神社庁役員・職員

|    |      |     |       |    |      |        |      |    |      |          |    |      |    |      |    |      |    |      |      |
|----|------|-----|-------|----|------|--------|------|----|------|----------|----|------|----|------|----|------|----|------|------|
| 理事 | 菅井和男 | 副理事 | 物部忠三郎 | 庁長 | 湯浅正敬 | 協議員会議長 | 渡辺更生 | 監事 | 河本貞紀 | 岡山県神社総代会 | 会長 | 宮原義久 | 参事 | 本郷弘之 | 主事 | 杉田節子 | 録事 | 河田晴彦 | 根石俊明 |
|----|------|-----|-------|----|------|--------|------|----|------|----------|----|------|----|------|----|------|----|------|------|

## 目次

|          |                             |     |
|----------|-----------------------------|-----|
| 鼓神社      | 岡山県神社庁長 湯浅 正敬               | 一   |
| 謹賀新年     | 岡山市上高田三六二八                  | 一   |
| 年頭のご挨拶   | 岡山県神社庁長 湯浅 正敬               | 一   |
| 所轄庁(県知事) | 提出文書の作成について                 | 二   |
|          | 岡山県神社庁半世紀のあゆみの<br>発行について    | 三   |
|          | 平成十年<br>臨時協議員会開催される         | 三   |
|          | 「イセヒカリ」初種                   | 三   |
|          | 神社への譲与のお知らせ                 | 三   |
|          | 「昭和天皇十年式年祭遙拝式」<br>こともお伊勢まつり | 四・五 |
|          | 執行について                      | 五   |
|          | 家庭祭祀など討議                    | 五   |
|          | 島根で中国地区教化会議                 | 六   |
|          | 神社本庁研修所直轄研修の<br>お知らせ        | 七   |
|          | 社頭講話研修会                     | 八   |
|          | 神宮大麻 頒布始祭                   | 八   |
|          | 承認された神社                     | 八   |
|          | 階位授与                        | 九   |
|          | 本庁辞令                        | 九   |
|          | 神社庁辞令                       | 九   |
|          | 任免                          | 九   |
|          | 神職帰幽                        | 十   |
|          | 庁務日誌抄                       | 十   |
|          | 平成十年度神社庁歳入歳出補正予算書           | 十   |
|          | 平成九年度神社庁一般会計決算書             | 十一  |
|          | 神社庁事業部取扱品目のご案内              | 十二  |
|          | 手水の案内板                      | 十二  |
|          | お知らせ                        | 十二  |
|          | 編集後記                        | 十二  |

# 年頭のご挨拶

岡山県神社庁長

湯浅 正敬



謹んで輝かしい平成十一年の新春を迎え、先ず以って、聖寿の万歳、皇室の弥栄と国家の隆昌、そして県内各神社社頭の御神威昂扬と、神職氏子崇敬者各位の御健勝をお祈りし、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

とりわけ、本年は今上陛下御即位十年という大変意義深き年にあたります。常に世界の平和と国民の平安を願い、心休まる事のない陛下の御聖徳に改めて感謝申し上げますと共に、これからも御皇室を中心として一致団結し、平成の御世の弥栄を心より祈念申し上げたく存じ上げます。

さて、戦後五十有余年も過ぎた今日ではありますが、残念ながら、国内ではバブル経済破綻後も依然として経済は低迷し、国民は倒産・就職難・リストラの嵐等々、大きな社会不安の中で喘いでいるのが現状であります。

寄らば大樹式のこれまでの考え方は、過去の妄想となり、これからの時代は、一人一人が自分自身を磨いて、如何にすれば人のお役に立てるのか、また、如何にすることが自己の向上につながるのかをよく見極めていくことが大切な時代となってきたといえます。とすれば、今までのように、周囲の思惑に流された高学歴・大企業偏重主義や、官公庁安定指向の無意味さは言うまでもなく、如何なる職業に於いても、自分らしさを發揮し、結果一人でも多くの人々のお役に立てるよう努めていくことがこれからの時代の人々に求められることではないでしょうか。戦後教育は荒唐し、時代を担う若者たちにとっては真に混沌たる時ではありますが、今こそ、真実に目を背けず、清浄明直なる道に進んでいただきたく強く念願するものであります。

当庁に於きまして、毎年幾人か新たに神職として奉職を希望される方がおられるわけですが、中には面接の際、軽い気持ちで取り敢えず資格だけ欲しいというような者がいるということも聞き及んでおります。全く神社の「神職たることをな」と心得ておられるのかという義務と教育の退廃にこに至るの念を一層痛感する昨今で、残念至極であります。世相混沌の昨今であればこそ、我々神職に課せられ

た責務は、重大であり、且つ、その責務を全つすることは、永遠の課題でもあるわけです。神社本庁憲章にもみられる如く、神職が何故、氏子崇敬者の教化育成に当たり、社会の師表たらねばならないのか、という意味を、新任神職諸君には、今一度真剣に考えて頂き、今後の活躍を期待致しつつ、本年も関係諸兄の皆様方にとりまして、最良の佳き年となりますよう心より祈念申し上げます。年頭のご挨拶と致します。

た責務は、重大であり、且つ、その責務を全つすることは、永遠の課題でもあるわけです。神社本庁憲章にもみられる如く、神職が何故、氏子崇敬者の教化育成に当たり、社会の師表たらねばならないのか、という意味を、新任神職諸君には、今一度真剣に考えて頂き、今後の活躍を期待致しつつ、本年も関係諸兄の皆様方にとりまして、最良の佳き年となりますよう心より祈念申し上げます。年頭のご挨拶と致します。

## 所轄庁（県知事）提出文書の作成について

宗教法人法が一部改正になり、宗教法人は、役員名簿、財産目録、収支計算書、事業に関する書類等を会計年度終了時より四ヶ月以内に所轄庁（県知事）あて提出する義務が生じ、違反した場合、督促状送付より二ヶ月以降に地方裁判所へ過料を納めなければならぬことでもあります。従って、一年を経過しようとしております。

文書が多く、再提出や照会等で事務の効率を妨げておりますので今一度再確認願いたく、大まかな記載説明を述べます。

### 《役員名簿》

神社の機構の中、法人上の役員（代表役員・責任役員・又それらの代務者）の住所・氏名・生年月日・就任年月日・電話番号を報告するもので、当庁登録のものと同じであること、又、県知事より認証を受けている定員であることが求められます。提出日現在のものを記入して下さい。

### 《財産目録》

財産目録は毎年会計年度終了後三月以内で作成することになっております（神社規則第三条）が、多くの神社においては会計面の収支決算書のみ作成し報告しているのが現状ではないかと思われまます。今後、各神社におかれて「財産台帳」「財産目録」の作成に留意いただきたく思います。

### 《基本財産》

基本財産は、基本財産台帳を作成し、神社系統の基根となる財産として管理しなければなりません。動産、不動産を問わず一筆、一件ごとに処理し、それから生ずる果実は一一般会計に繰り入れることが望ましい。基本財産は全て登記事項となっており、変更を生じた時は、変更登記の必要があります。

### 《特殊財産》

特殊財産は、主に宝物又、目的をもって積立てられている財産を云い、記入する時は、その保管内容となります。

### 《普通財産》

普通財産は、日常宗教活動を行うに必要な財産であり、備品什器、現金預金、貸付金、前払金等一年間の活動の実績が記載されます。備品什器については消耗品と区別し、神輿、太鼓、神鏡等宗教活動に必要な財産、及び、神社の備品台帳に記載されているものの合計を記入する。又、現金預金については、一年間の出納の締括り（会計年度終了時）の財産の保管内容を記入して下さい（次年度繰越金額）

以上財産目録は、会計年度終了時の日付にて記載し、責任役員了解の上提出して下さい。

### 《収支計算書》

神社の一般会計決算報告書の写しを提出して下さい（現金出納簿写しではなく、決算書として科目別整理されるように）

### 《建物に関する書類》

この項は、主要建物を借用している場合に必要です。

### 《事業に関する書類》

神社が、収益事業、公益事業を営んでいる場合に必要です。

### 《その他》

以上概略を述べましたが詳細は神社庁にお問い合わせ下さい。

# 岡山県神社庁 半世紀のあゆみ

## の発刊について

平成10年12月発刊  
A4判 上製本 192頁

平成七年、小笠原前庁長の意向によって、岡山県神社庁設立五十周年記念事業として、「岡山県神社庁五十年史」を発行することが決定されたが、平成八年四月、岡山県神社庁設立五十周年記念、第三十四回岡山県神社関係者大会が岡山市立市民文化ホールで開催されたのを契機に本格的に準備作業がすすめられ、同年七月一日付で、難波宗朋・物部忠三郎・渡 宣也・小野泰道・井上勝子の五名が庁史編纂委員として正式に委嘱された。しかし、なんともいっても昭和四十六年十二月の神社庁庁舎の火災によって、それ以前の古い記録や写真などが焼失してしまいい、やむなく神社本庁の記録や、各神社に保管されている岡山県神社庁報や通達書類、各神社の記録や写真を参考にさせていた

田藤雄両先生や、元神社庁職員の見垣安邦・廣山泰三・藤原鶴子のお三方をお招きし、湯浅庁長、本郷参事、太田主事、五名の編纂委員、それに第一回目の座談会には写真係として足高神社の井上亮二宮司も同席していただき、ご出席の皆さん方のお話の中から、昭和三十年ごろから以降の、書類だけではわからなかった県神社界の状況をほぼ見当付けることができ、たいへん有意義であった。

次に神社庁を支えてこられた岡山県婦人神職会、岡山県敬神婦人会、岡山県神道青年協議会また庁内の組織である教化委員会、青少年対策委員会、神楽部のそれぞれの代表の皆さんに活動状況のくわしい原稿をいただき、また各支部の状況については支部長さんからくわしいご報告をいただいた。

このように、「岡山県神社庁半世紀のあゆみ」と題する「岡山県神社庁五十年史」が完成するまでには、非常に多くの方々から暖かいご協力やご激励をいただいた。とくに神社庁の本郷参事をはじめとする職員の方々には絶大なご支援をいただいた。まことに有難く厚くお礼を申し上げ深謝するものである。

今後もおそらく五十年目ごとに神社庁史の編纂が行われることであろうが、最初の編纂が終了したことで編纂委員一同感慨無量の気持ちである。各神社、また神職各位におかれても、ぜひ座右に置かれ、五十年間をふりかえるよすがとされ、今後のご発展の参考ともなれば望外のよろこびである。

### 平成十年 臨時協議員会開催される

十一月十九日午前十時半より岡山県神社庁三階に於いて、協議員三十九名出席の下、平成十年臨時協議員会が開催された。先ず神宮選擇の後、敬神生活の綱領唱和に続き庁長の挨拶がなされ左記議案の審議が行われた。

『議案』

第一号 平成九年度岡山県神社庁一般会計歳入歳出決算  
第二号 平成九年度岡山県神社庁別途会計収支決算

第三号 平成九年度岡山県神社庁事業会計収支決算  
第四号 岡山県神社庁財産目録  
第五号 平成十年度岡山県神社庁一般会計補正予算案

議場では、各議案が慎重審議された後、満場一致で可決され午後十二時半には難波副庁長の閉会の挨拶が行われ全日程を終了した。

### ◆◆◆「イセヒカリ」初種

神社への譲与のお知らせ  
一昨年皇大神宮御鎮座二千年に当たり聖寿無窮を記念し、『イセヒカリ』と命名された新品種稲の初種を、本年も神宮より神社へ授与されることとなりましたのでお知らせいたします。尚、申込方法は下記の通りとなります。

- ◆ 申込方法 様式1の申請書を神社庁へお申し込み下さい。
- ◆ 申込条件 神社の神饌田にて栽培されること
- ◆ 申込期日 平成11年1月末日

様式一

平成 年 月 日

鎮座地 神社名 宮司名

神宮大宮司 久 運 邦 昭 殿

「イセヒカリ」初種譲与の申請について

標記のことに関し、当神社神饌田に於ても 新品種「イセヒカリ」を栽培し、以て当神社の氏子奉敬者に対して、更なる大御神様の御神徳の宣稱に努めたく存じます。

つきましては、特別の御挨拶をもって譲与賜わり度、此段お願い申し上げます。

以上

初種の数量は、神宮へお任せとなります。

# 子どもお伊勢まいり

参拝報告

竹原神社 中田 保

四回目となる「子どもお伊勢まいり」が、平成十年八月十七日～十九日の日程で開催された。参加者は、小学男子十二人、小学女子十八人、中学男子二人、中学女子五人、付き添いの神職六名の計四十三名であった。青少年の健全育成、神域内の散策を通じ神威の発揚の感得、若年者への神社への興味の喚起と様々な目的を持って、県神社庁青少年対策委員会の恒例の行事として、実施された。

十七日の朝、津山からバスは出発し、南下、岡山駅前で最終的に全員顔見せ。一路高速道路を走りながら、車中で自己紹介、沿線の案内、クイズで時間を潰す。お盆明けもあって渋滞に巻き込まれ昼食場所の琵琶湖湖畔に着いたのが三時過ぎであった。いささかげんなりしながらも、昼食、再び伊勢に向かう。時間的な理由により二見興玉神社への参拝が中止になったのは残念であった。神宮会館泊で明日への英気を養う。

十八日は最重要課題の神宮参拝の日である。先ず外宮参拝次ぎに内宮。手水、参道参進、御正殿で拝礼を通じ何らかの感激を味わう。・・・神宮職員



の方からご説明を戴く。外宮では特別に古殿地を拝観する事が出来た。おかげ横丁散策・昼食の後、名残を惜しみながら今日

の宿泊地京都に向かう。車中は相変わらぬの賑やかさである。石清水八幡宮研修会館に到着。夕食後、初めての試みとして体育館でのレクレーションを行う。一時間半ほどの時間であったが、体を動かしたり、クイズに挑戦したりで、あつと言つ間であった。



十九日、朝同宿の大学神職課程履修者の裸実践の鳥船の声で目が覚める。前日の二十三時にクーラーが切れたとのことで、暑くて寝不足の子供らも吃驚したらしい。石清水八幡宮に自由参拝。職員の方より社史等お話しを伺う。研修会館での食事は全くのセルフサービスであったので、子供達にはよい経験であったろう。最後の目的地大坂・海遊館に向かう。大人には格好のデイトスポットらしいが、子供でも充分に楽しめる所である。館内自由見学で、お魚さんとの楽しい対面も一時間ほどで終わり。全日程を無事消化し、岡山へと帰路を急ぐ。

今回で四回目となる「子どもお伊勢まいり」も段々と定着しつつあるようです。次回への運営への取り組み、年末の神宮大麻・曆頒布増加の為にも、もっともつと神宮に親しんで戴きたいと感じた次第です。多くの方々のご意見を拝聴し、より良い「子どもお伊勢まいり」となりますよう念じています。

最後になりましたが、この参拝に当たり色々ご配慮戴きました、神宮、石清水八幡宮の方々、又関係各位の皆様方に厚く御礼申し上げます。

尚、参拝に参加しました、子供の作文を掲載します。お目通しを宜しくお願いします。

子どもお伊勢まいりに参加して  
五年 黒住 和樹

●  
●  
●

ぼくは、八月十七日、十八日十九日の三日間、「子どもお伊勢まいり」に参加した。

一番びっくりしたのは、伊勢の神宮の大きさだ。内宮と外宮という二つの大きなお宮のほかにも、まだまだたくさんのお宮があつて日本一大きい神社だそう。広すぎて、途中で歩くのがいやになるほどだった。古いけど立派な建物が、二十年たつと建てかえられるのにはびっくりした。

たくさんの人のお話を聞き、初めて知ったことや不思議なことがいっぱいあった。有名な建

物を見学して、ぼくは、ここにまつられている神様について興味を持つようになり、もっと神社のことを調べたいと思った。いっしょに行った人は三十人くらいだったが、男の子とはほとんど友だちになることができ、とても楽しかった。お世話になった先生方ほんとうにありがとうといっていました。ぼくにとってこの三日間は、夏休みのよい思い出になりました。来年あったらまた参加してみたいです。

こども伊勢参りに参加したこと  
五年 伏見 光代

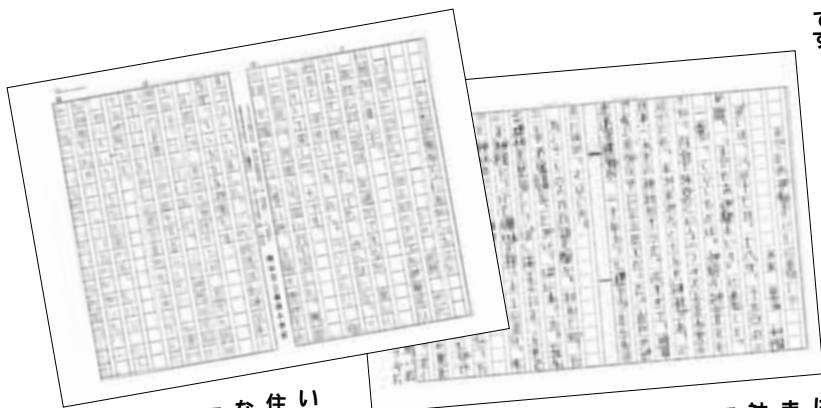
八月十七日から二泊三日のこども伊勢参りに参加しました。旅行に行く前は、友達ができるか、楽しく出来るか心配でした。でも、みんなに会ってみると、仲良くでき、おしゃべりしたり、遊んだりして楽しかったです。

二日目に、内宮と外宮に行きました。内宮には、太陽のように尊い神、天照大御神をおまつりしていました。この神様は私達日本人を守ってくたさる神様です。

外宮には、食物を管理する神、豊受大御神をおまつりしていました。この神様は天照大御神の食事のお世話をするとともに、私達が生きていくために必要な食物をさすけてくださる神様です。

他にもいろいろなお宮があったけど、どんな神様をおまつりしているのか知りたいし、私の住んでいる町のいろいろなお宮のことも知りたいです。

屋根の上には、かつお木が屋根のおもしをしていました。パラスをくずして今にも落ち



てきそうなかんじがしました。内宮のかつお木はぐつ数で、外宮はき数だそつです。どうして数がちがうのか不思議でした。

内宮は外宮より少し広くて二つのお宮を回るのでとてもつかれました。その時飲ませてもらったお茶は、のどがかわいていたのでとてもおいしかったです。そのあと神宮会館を出て研修センターへ行きました。

研修センターは大学の人達が神主になるための勉強をしていました。勉強をしているので静かにするように言われてたけど夜にみんなどさわいでとりの部屋の人達におこられました。

三日目は、私が楽しみにしていた海遊館へ行きました。イルカやラッコやきれいな魚はとてもかわいかったです。クジラやエイはおもしろい顔をしていました。サメやワニはちよつびりこわそうな顔でした。

海遊館を出ると、さいふのはからっぽでおこづかいは全部なくなっていました。でもとてもかわいいい記念になるものが買えました。

三日間でしたがとても楽しい時間が過ごせました。お世話になった先生や仲良くなった友達とわかれるのはさみしいけど、またいつか会いたいです。それとまたこんな機会があったら参加して友達をいっぱいつくりたいです。

# 「昭和天皇十年

## 式年祭遙拝式」

執行について

来る平成十一年一月七日は、昭和天皇が崩御されてより十年の式年にあたります。

当日は、宮中皇霊殿並びに武蔵野陵において昭和天皇十年式年祭が執り行われます。

つきましては、山陵の儀に併せて、各神社において左記により遙拝式を取り行って下さい。



日時 平成十一年一月七日(木)

午前十時三十分

式次第 昭和四十六年規程第八号

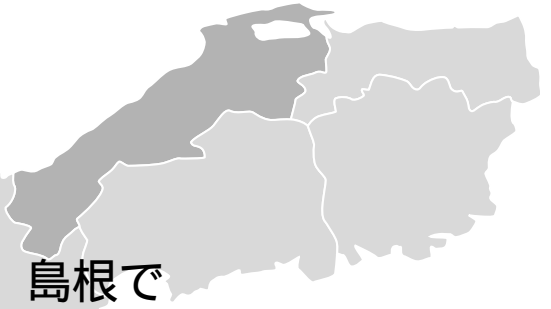
『神社に於いて行う恒例式』

第一遙拝を参照

昭和天皇十年式年祭遙拝詞(例文)

掛けまくも畏き武蔵野陵の大前に遥に拝み奉りて恐み恐みも白さく  
言わまくも畏き昭和天皇の由久里奈くも崩御坐ししより月日は廻り往きて今日早くも十年の式の御祭仕奉らしめ給う日になも成りぬるが故に清き明き真心以ちて諸人等此の齋場に参来集いて今日の大神祭を遙に拝み奉りて世に高き大御徳を仰ぎ奉り深き大御慈を偲び奉る状を平らけく安らけく聞食せと恐み恐みも白す

# 家庭祭祀など討議



# 島根で 中国地区 教化会議

棚の授与を県下全域に教化活動として展開している。神棚は屋根付きと屋根なしの二種類を作成、すでに一千体くらい出ているとの報告があった。また社頭講話の研修にも力を入れているということであった。

山口県は天皇陛下の御即位十年の奉祝運動の展開、神宮大麻奉斎を念頭に家庭のまつりの振興と神棚の推進、中国地区社頭講演研修会を継続開催、「敬神生活の綱領」の垂れ幕の配付を他県にも働きかけるなど活動報告があった。

第六回中国地区神社庁教化会議が八月二十七日、二十八日の二日間、出雲市、島根厚生年金会館で、中国五県から二十名が参加して開催された。岡山県からは中国地区教化講師として難波副庁長、小野、渡辺両教化常任委員、藤山教化委員の四名が参加した。

初日は午後一時半から開会式が行われ、神宮遙拝、君が代斉唱、敬神生活の綱領唱和のあと、当番県を代表して尾崎保島根県神社庁副庁長、安達寿人同教学委員長がそれぞれ歓迎の挨拶を行った。自己紹介に続いて会議に移り、平成九年度の各県教化活動報告と今年度の事業計画、新聞や雑誌、ラジオ、テレビのマスメディアの活用などについて各県から報告を行い討議が行われた。

まず島根県からは、昨年神宮大麻増頒布推進県に指定されたので、次の六項目の増頒布対策を立て、神職総体一体となって取り組んでいる。

神職相互の熱意の喚起  
研修等での大麻奉斎の意義の徹底  
拝受者名簿の作成  
団地の新世帯への奉斎呼びかけ  
社頭授与にも力を入れる  
神職が神棚のまつり方や大麻奉斎の意義につき神徳講話を行う

が報告された。

広島県からは家庭祭祀の盛り上げに、「車のキーを神棚に置きましよう」運動に取り組んでいる。今日の車社会の中から神棚崇拜が出来るのではないかとの観点から、ボスターと標語を作り、車のキーをまつる小さな神

島根県からは、神宮大麻のふるさと便など増頒布対策、家庭祭祀の振興、青少年の祭への参加促進と子供心に敬神感謝の念を持たせるため、各神社の氏子青年協議会でまず父親教育に力を入れるなどが報告された。

岡山県からは氏神様への初詣と神宮大麻、氏神の神社の奉斎を呼びかけたテレビCMとラジオCM、巡回神道講演会と社頭講話研修会、教化委員の神社視察研修、「こども伊勢参り」などの活動を報告した。これら各県の報告を受け時間まで質疑を行い初日の日程を終了、夜は懇親会で交流を深めた。

二日目は午前八時半から会議を再開、初日のまとめを行ったあと、各県から十年度への取り組みが発表された。各県とも九年度の活動を踏まえ、本庁



中国地区神社庁教化会議

の教化テーマでもある家庭祭祀の問題に工夫をこらし、多角的、積極的に取り組んで行くことが述べられた。とくに広島県からは車のキーは神棚にの標語と神棚、敬神生活の綱領の垂れ幕の配付を全県的に行うということであった。島根県も敬神生活の綱領の垂れ幕を県下の全神社に配布するという方針が述べられた。岡山県でも教化委内各

部の活動実績を検討し、他県の成果を参考に十年度に取り組んで行く決意を発表した。

限られた時間での教化会議であったが、各県とも積極的な発言で教化への強い意欲が感じられ、充実した会議となった。会議終了後、全員で出雲大社に正式参拝し、来年の鳥取で再会を約し散会した。

## 神社本庁研修所直轄研修のお知らせ

### 1 主催

神社本庁研修所（研修室）

〒151-0053 東京都渋谷区代々木1-1-2

TEL(03)3379-8018

### 2 開催研修名及び期間・研修人員

| 開催研修名            | 期間(いずれも平成11年) | 日数   | 人員     |
|------------------|---------------|------|--------|
| 平成10年度分          |               |      |        |
| 第50回指導神職研修       | 1月19日～23日     | 5日間  | 30名    |
| 第51回指導神職研修       | 4月14日～23日     | 10日間 | 30名    |
| 第47回正階基礎研修(乙)    | 6月8日～17日      | 10日間 | 45名    |
| 第59回明階基礎研修(乙)    | 6月19日～28日     | 10日間 | 45名    |
| 平成11年度分          |               |      |        |
| 第45回神道行法錬成研修会    | 7月4日～6日       | 3日間  | 各県1名   |
| 第41回中堅神職研修       | 7月8日～17日      | 10日間 | 45名    |
| 神社庁祭式指導者養成研修会(乙) | 7月21日～24日     | 4日間  | 各県1名   |
| 神社庁雅楽指導者養成研修会    | 8月3日～6日       | 4日間  | 各県各管1名 |
| 神社庁祭祀指導者養成研修会    | 8月23日～26日     | 4日間  | 50名    |
| 第60回明階基礎研修(丙)    | 9月18日～27日     | 10日間 | 45名    |
| 第48回正階基礎研修(丙)    | 10月6日～15日     | 10日間 | 45名    |
| 第42回中堅神職研修       | 10月20日～29日    | 10日間 | 45名    |
| 第52回指導神職研修       | 11月25日～29日    | 5日間  | 30名    |

### 3 開催場所

イ. 神宮道場

〒516-0026 三重県伊勢市宇治浦田1-2-5

TEL(0596)24-1109

ロ. 指導者養成研修は後日決定する。

### 4 研修対象者

1. 指導神職研修(身分2級上基礎研修併設)

正階以上の階位を有する者で、身分2級以上の神職

権宮司を置く神社の宮司、及び本庁・神社庁の参事に任用予定の者(その旨神社庁長の副申を要する)

中堅神職研修の全課程(30日)を修了した者

2. 中堅神職研修(身分2級基礎研修併設)

3級以上の神職で5年以上の神職経歴を有し、各種研修を4日間以上受講している者。但し、昭和50年7月1日以降に神職に任用された者は、初任神職研修を修了していなければならない。

別表神社の宮司、権宮司及び本庁・神社庁の主事に任用予定の者(その旨神社庁長の副申を要する)

3. 明階基礎研修

・神職にして、正階を授与されてから、大学学部を卒業した者又は神職養成機関普通課程を修了した者にあつては7年以上、短期大学及びこれと同等以上の学校を卒業した者にあつては10年以上、その他の者にあつては12年以上在職し、成績特に優秀として神社庁長の推薦を得た者(但し、既研修修了者を除く)

4. 正階基礎研修

・神職にして、権正階を授与されてから、7年以上在職する者又は4年以上在職する年齢44歳を過ぎた者で、成績特に優秀として神社庁長の推薦を得た者(但し、既研修修了者を除く)

5. 指導者養成研修

3級以上の神職で、5年以上の神職経歴を有し、神社庁長が特に推薦する者。但し、昭和50年7月1日以降に神職に任用された者は、初任神職研修を修了していなければならない。

神職以外の者で、研修所長が特に認められた者。

### 5 研修費用

指導神職研修 10日間5万円・5日間3万円

中堅神職研修 4万5千円

明階基礎研修 6万円

正階基礎研修 6万円

指導者養成研修は後日決定する。

### 6 手続

受講希望者は神社庁へ申込書をご請求下さい。

### 7 申込期限

各研修とも開催日の30日前までに必着厳守のこと。

### 8 その他

研修費の納入方法、携行品、研修者心得等は、入所承認者宛通知する。

以上

# 社頭講話 研修会

神社庁教化委員会主催による社頭講話研修会が、十一月十三日、「いさお会館」において開催され、十五名が受講した。

今回は去る五月下旬山口県神社庁で開催された、第一回社頭講演研修会に参加した、渡辺宣也、中川卓弘、粟井陸夫各宮司の伝達講習会を兼ねて行われた。

先ず三氏から三十分ずつの報告講話があり質疑を混えて午前中を終了した。

午後からは、各出席者一人ずつ三分間の持ち時間で、講話を発表し、相互批評を行った。

途中で、福田委員長はじめ三氏の寸評をばさみながら、肩の凝らない研修になった。

主管の教宣部の計画では、年明けして三月頃もう一度この形の研修会を予定しているといふことで、各位の多数の参加を希望している。

## 神宮大麻

# 頒布 始祭

神社庁恒例の神事、大麻頒布始祭が、十月八日吉備津神社・参集殿において斎行された。当日午前十時より神社庁本郷参事を齋主に、根石録事他二名の祭員により厳肅に行われた。祭典に引き続いて表彰の伝達が行われた。

### 神宮大宮司表彰

- ・支部表彰 勝田支部・英田支部
- ・特別優良従事者表彰 安仁神社宮司 三原千幸氏

- ・優良従事者表彰 神職の部 穴門山神社宮司 迫本昌利氏他九人

- 総代の部 八幡神社総代 小田敏三氏他四人

- 平成九年度県神社庁表彰
- ・支部表彰 岡山支部・赤磐郡支部
- ・四条一項該当による表彰 九七社

談話会に移り、平成九年度頒布実績の説明があり、前年度比

一九〇体の増であるが十五支部がマイナス五体からマイナス二百体となった。平成十年度は、前年より四千体の増頒布を目標に取り組むよう機がとばされ開会した。

## 承認された神社

自 平成十年七月一日  
至 平成十年十二月一日

- 合併 十一月十七日 川上郡成羽町大字吹屋 八幡神社 (山神社を吸収合併)
- 祭神変更 十一月十七日 川上郡成羽町大字吹屋 八幡神社 (祭神追加)

- 神社規則変更 六月二十六日 岡山市石園町 岡山神社 (境内地の一部を宗教目的外使用)
- 岡山市石園町 岡山神社 (第三十四条の末尾に「自動車駐車場」を加える)
- 七月二十一日 小田郡矢掛町浅海 岩山神社 (第十四条総代定数の変更)
- 八月十八日 真庭郡落合町巨土 國玉神社 (第二十六条中会計月の変更)

- 八月二十五日 阿哲郡大佐町田治部 國司神社 (第十条第三項・第二十三条第一項及び第三項・第二十七条第二項・第三十条の変更)
- 九月四日 玉野市玉 玉比咩神社 (境内神社祭神変更)
- 岡山市今 今村宮 (収益事業開始の伴う各条項の変更)
- 岡山市今 今村宮 (境内地の一部を宗教目的外使用)
- 岡山市大供表町 石門別神社 (収益事業開始の伴う各条項の変更)
- 岡山市大供表町 石門別神社 (境内地の一部を宗教目的外使用)
- 十一月十七日 川上郡成羽町大字吹屋 八幡神社 (第三条中祭神名の変更)
- 吉備郡真備町妹 穴門山神社 (第十四条総代定数の変更)
- 倉敷市日吉町 山王春日神社 (第二十六条中会計月変更)

- 社名変更 九月四日 玉比咩神社 (境内神社社名変更)
- 財産処分 五月二十二日 久米郡中央町金堀 西山神社 (農道改良工事に伴い境内地売却)
- 五月二十六日 久米郡柘原町 定宗神社 (農道改良工事に伴い境外地売却)
- 五月二十七日 御津郡御津町大字河内 八幡宮 (砂防工事に伴い境内地売却)
- 八月二十五日 英田郡西粟倉村 粟倉神社 (村道拡幅改良工事に伴い境外地売却)
- 新見市下熊谷 八幡神社 (農道拡幅工事に伴い境内地売却)
- 九月一日 赤磐郡熊山町岡 八幡和氣降居神社 (美作岡山間道路建設工事に伴い山林売却)
- 十月十四日 浅口郡鴨方町大字小坂東 八幡神社 (大飼川荒廃砂防事業に伴い山林売却)
- 上房郡賀陽町吉川 吉川八幡宮 (道路災害防除工事に伴い山林売却)
- 久米郡柘原町大戸 住吉神社 (近接住宅管理上申し出があつたため山林売却)
- 十一月十七日 邑久郡牛窓町牛窓 五香宮 (急傾斜地崩壊対策工事に伴い境内地売却)
- 上房郡賀陽町竹荘 岩牟良神社 (町道バイパス工事に伴い境外地等価交換)
- 久米郡中央町打穴里 白山神社 (道路防災工事に伴い境外地売却)

- 主要建物改築 九月一日 総社市奥坂 阿宗神社 (社務所改築)
- 模様替え 七月二十八日 岡山市竹原 竹原神社



(本殿・祝詞殿・拜殿各々瓦葺  
屋根を銅板葺とする)

# 階位授与

明階(無試験検定)  
丸田 実技

正階(無試験検定)

八月二十日 杉山 正宣  
九月一日 桑野 尚明  
九月十五日 松浦 謙一

権正階(無試験検定)

七月一日 井上 將嗣  
九月十五日 大河 真澄  
九月二十日 三宅貴志子

# 本庁辞令

五月十五日

八幡宮宮司 富山 道常  
高田神社宮司 野山 拓昭  
阿津田神社宮司 中村 登

神職身分二級とする

八月一日 林野神社宮司 中川 卓弘  
庁規第九十条第二項の規程により兼ねて英田郡美作町 八坂神社宮司に特任する

九月一日

鼓神社宮司 千原 恭平  
天神社宮司 田中 幹雄  
神職身分二級上とする  
十一月一日

安仁神社宮司 三原 千幸  
神社庁参事 本郷 弘之  
祭式講師を委嘱する

由加神社宮司 新庄 正安  
練成行事道彦を委嘱する  
十二月一日

吉備津彦神社補宜 守分 清身

岡山市一宮 吉備津彦神社宮司に任ずる

# 神社庁辞令

八月一日

神社庁録事 杉田 節子  
神社庁主事補に任ずる  
八月七日 長家 基

神社庁理事に選任す

九月二十四日

岡山縣護國神社補宜 河野 薫  
神社庁祭式助教を委嘱する  
岡山縣護國神社補宜 河野 薫

# 任免

自 平成十年七月一日  
至 平成十年十一月一日

七月八日

大宮神社宮司 瀧本 正大  
英田郡英田町 兼ねて奥神社宮司に任ずる

警戸山神社宮司 高田 義隆

川上郡備中町大字布瀬 兼ねて八幡神社宮司に任ずる

八幡神社補宜 高田 賢彦  
川上郡成羽町大字長地 兼ねて諏訪神社宮司代務者に任ずる

八幡神社補宜 高田 賢彦  
川上郡成羽町大字長地 兼ねて國司神社宮司代務者に任ずる

七月十五日

岡山市祇園 小橋 信夫  
龍之口八幡宮権補宜に任ずる

岡山市祇園 森原 光治  
龍之口八幡宮権補宜に任ずる

和気郡和気町大田原 新庄 俊昭  
由加神社補宜に任ずる

七月十七日

林野神社宮司 中川 卓弘  
英田郡美作町田殿 兼ねて田殿神社宮司に任ずる

林野神社宮司 中川 卓弘  
英田郡美作町田殿 兼ねて八幡神社宮司に任ずる

天石門別神社 中川 博彦  
英田郡作東町鈴家 兼ねて宮山神社宮司に任ずる

八月一日

八幡神社宮司 田井 良一  
岡山市大内田 兼ねて八幡神社宮司に任ずる

八月七日

大藏神社宮司 石川 章  
願いに依り本職を免ずる

八月八日

大藏神社補宜 石川 紘子  
川上郡備中町大字西山 大藏神社宮司に任ずる

川上郡備中町大字西山 兼ねて大己貴神社宮司に任ずる

鶴崎神社宮司 太田 浩司  
倉敷市帯高 兼ねて荒神社宮司に任ずる

八月十日

縣主神社宮司 中尾 英麗  
願いに依り本職を免ずる

大神社宮司 山室 宣也  
兼大山神社宮司

八月十三日

鶴崎神社宮司 太田 浩司  
倉敷市五日市 兼ねて大藏神社宮司に任ずる

明劔神社宮司 藤井 順介  
兼ねて縣主神社宮司に任ずる

後月郡芳井町大字天神山 兼ねて大山神社宮司に任ずる

九月二日

大榮神社宮司 遠藤 良平  
願いに依り本職を免ずる

九月三日

八幡神社宮司 長原 環  
川上郡備中町大字西油野 兼ねて八幡神社宮司に任ずる

八幡神社宮司 長原 環  
川上郡備中町大字西油野 兼ねて天満神社宮司に任ずる

八月八日

大藏神社宮司 石川 紘子  
川上郡備中町大字西油野 兼ねて八幡神社宮司に任ずる

天石門別神社 中川 博彦  
兼ねて大榮神社宮司に任ずる

英田郡英田町福本 兼ねて福本神社宮司に任ずる

九月十九日

桑野 尚明  
浅口郡金光町大字上竹 太老神社補宜に任ずる

九月二十日

太老神社補宜 桑野 尚明  
倉敷市玉島八島 兼ねて神崎神社補宜に任ずる

九月二十五日

鴨布勢神社補宜 佐藤 浄二  
願いに依り本職を免ずる

十月一日

疫神社補宜 山根 要  
願いに依り本職を免ずる

十月五日

日吉神社宮司 向崎 作雄  
御津郡加茂川町上野 兼ねて天満神社宮司代務者に任ずる

御津郡加茂川町豊岡  
兼ねて八幡宮司代務者に任ずる  
十月七日  
岡山縣護國神社権備宣  
藤本 政範  
兼ねて清實八幡神社権備宣に任ずる  
十月九日  
岡本 直之

真庭郡落合町大字木山  
木山神社権備宣に任ずる  
十月十日  
松尾神社権備宣 藤井 守

御津郡加茂川町桑田  
兼ねて化氣神社権備宣に任ずる  
八幡宮権備宣 草地 知之

御津郡加茂川町桑田  
兼ねて化氣神社権備宣に任ずる  
十一月一日  
鶴江神社権備宣 多賀 康人

小田郡矢掛町西川面  
鶴江神社宮司に任ずる  
十一月二日  
鶴江神社宮司 多賀 康人

兼ねて岩山神社宮司に任ずる  
鶴江神社宮司 多賀 康人  
小田郡矢掛町里山田  
兼ねて崇道神社宮司に任ずる

小田郡矢掛町里山田  
兼ねて雷神社宮司に任ずる  
十一月十九日  
福嶋 一颯

真庭郡久世町台金屋  
大宮神社権備宣に任ずる

**神職帰幽**  
自平成十年七月一日  
至平成十年十一月一日

**庁務日誌抄**  
自平成十年七月一日  
至平成十年十一月三十日

七月二十五日  
都窪郡早島町  
鶴崎神社名譽宮司 廣山 泰三  
【二級】(七十二歳)  
七月二十九日  
川上郡備中町大字西油野  
八幡神社宮司 長原 伊勢正  
【二級】(八十歳)  
八月十九日  
御津郡加茂川町上野  
天満神社宮司 草地 巳郎  
【三級】(八十二歳)  
九月十七日  
小田郡矢掛町中  
岩山神社宮司 多賀 誠三  
【二級】(八十一歳)  
十一月十三日  
高梁市高倉町田井  
杉戸八幡神社権備宣 鈴井 賢治  
【三級】(六十四歳)  
十一月十五日  
久米郡久米町桑上  
敷布権備神社宮司 為貞 香苗  
【二級上】(八十三歳)

**七月**

一日 月例祭  
二日 八班宮連合役員会  
(神社庁役員室)  
三日 自民党参議院選挙対  
策電話作戦ボランティア  
七日 財務員会  
八日 自民党参議院選挙対  
策電話作戦ボランティア  
十四日 身分銓衡委員会・表  
彰委員会・役員会  
十五日 伝達式  
二十三日 神政連代議員会(いざ  
お会館)  
二十七日 青少年対策常任委員  
会

**八月**

三日 月例祭  
七日 総代会評議員会  
十日 岡山県教壇大会(神社庁三階)  
十一日 神宮崇教協議会(神社庁三階)  
十七~十九日 こども伊勢ま  
り  
二十八日 大麻頒布推進常任委員会

**九月**

一日 月例祭  
二日 班幣式  
八日 日本会議キヤパン隊采  
山口県神社関係者大会(庁長出張)  
十日 鳥根県神社関係者大  
会(庁長出張)  
十七日 神宮大麻頒布始祭(伊勢)  
十八日 こども伊勢まわり反省会  
二十一日 伝達式・表彰委員会  
二十二日 教宣部会  
二十五日 五十年史編纂会  
二十八~三十日 中国地区職員

**十月**

研修(広島)  
一日 月例祭  
二日 伝達式  
七日 五十年史編纂会  
八日 神宮大麻頒布始祭  
(吉備津神社)  
九日 伝達式  
二十~二十一日 総代会全  
国大会(宮崎)庁長・参事出張  
二十七日 表彰委員会  
二十九日 広報部会

**十一月**

二日 月例祭・監査会  
十三日 社頭講話研修会・役  
員会・新穀感謝祭団体参拝打  
合会  
十九日 臨時協議会(神社庁三階)  
二十六~二十八日 伊勢神宮新  
穀感謝祭団体参拝(五百六十名  
参加)



平成10年度  
岡山県神社庁  
歳入歳出補正予算書  
平成10年7月1日~平成11年6月30日

歳入の部

| 科目     | 補正予算額       | 既決予算額       | 増減        |
|--------|-------------|-------------|-----------|
| 当期歳入合計 | 113,218,000 | 113,218,000 | 0         |
| 前期繰越金  | 11,607,135  | 3,000,000   | 8,607,135 |
| 歳入合計   | 124,825,135 | 116,218,000 | 8,607,135 |

歳出の部

| 科目         | 補正予算額       | 既決予算額       | 増減        |
|------------|-------------|-------------|-----------|
| 帛料         | 2,660,000   | 2,600,000   | 60,000    |
| 1幣帛料       | 2,660,000   | 2,600,000   | 60,000    |
| (1.本庁幣)    | 2,300,000   | 2,240,000   | 60,000    |
| 事務局費       | 31,867,000  | 31,367,000  | 500,000   |
| 5庁費        | 4,280,000   | 3,780,000   | 500,000   |
| (6.庸人費)    | 600,000     | 100,000     | 500,000   |
| 各種積立金      | 6,200,000   | 4,200,000   | 2,000,000 |
| 1職員退職給与積立金 | 5,000,000   | 3,000,000   | 2,000,000 |
| 予備費        | 2,836,135   | 1,789,000   | 1,047,135 |
| 当期歳出合計     | 116,825,135 | 113,218,000 | 3,607,135 |
| 次期繰越金      | 8,000,000   | 3,000,000   | 5,000,000 |
| 歳出合計       | 124,825,135 | 116,218,000 | 8,607,135 |

平成9年度  
岡山県神社庁  
一般会計決算書

平成9年7月1日～平成10年6月30日

歳入総額 120,465,759円也  
歳出総額 108,858,624円也  
差引残額 11,607,135円也  
(次年度へ繰越)

歳入の部

| 科 目            | 本年度予算額      | 本年度決算額      | 差異(減)     |
|----------------|-------------|-------------|-----------|
| 神 饌 及 幣 帛 料    | 961,000     | 1,129,000   | 168,000   |
| 1 本 庁 幣        | 621,000     | 681,000     | 60,000    |
| 2 神饌及初穂料       | 340,000     | 448,000     | 108,000   |
| 財 産 収 入        | 230,000     | 29,505      | 200,495   |
| 1 基本財産収入       | 230,000     | 29,505      | 200,495   |
| 負 担 金          | 34,500,000  | 34,502,440  | 2,440     |
| 1 負 担 金        | 34,500,000  | 34,502,440  | 2,440     |
| ( 1 神社負担金)     | 24,150,000  | 24,154,280  | 4,280     |
| ( 2 神職負担金)     | 8,625,000   | 8,622,910   | 2,090     |
| ( 3 支部負担金)     | 1,725,000   | 1,725,250   | 250       |
| 交 付 金          | 67,740,000  | 67,728,300  | 11,700    |
| 1 本 庁 交 付 金    | 67,740,000  | 67,728,300  | 11,700    |
| ( 1 本 庁 交 付 金) | 1,450,000   | 1,308,300   | 141,700   |
| ( 2 神職神職講義交付金) | 65,800,000  | 65,800,000  | 0         |
| ( 3 本 庁 補 助 金) | 240,000     | 370,000     | 130,000   |
| ( 4 振興対策補助金)   | 250,000     | 250,000     | 0         |
| 寄 付 金          | 2,800,000   | 2,743,000   | 57,000    |
| 1 神社特別寄贈金      | 2,600,000   | 2,323,000   | 277,000   |
| 2 寄 付 金        | 200,000     | 420,000     | 220,000   |
| 諸 収 入          | 2,872,000   | 4,520,429   | 1,648,429 |
| 1 諸 収 入        | 2,872,000   | 4,520,429   | 1,648,429 |
| ( 1 表 彰 金)     | 332,000     | 202,766     | 129,234   |
| ( 2 預 金 利 子)   | 40,000      | 45,688      | 5,688     |
| ( 3 申請料・任命料)   | 1,800,000   | 3,043,309   | 1,243,309 |
| ( 4 雑 収 入)     | 700,000     | 1,228,666   | 528,666   |
| 繰 入 金          | 4,500,000   | 6,760,445   | 2,260,445 |
| 1 繰 入 金        | 4,500,000   | 6,760,445   | 2,260,445 |
| 当期歳入合計         | 113,603,000 | 117,413,119 | 3,810,119 |
| 前期繰越金          | 2,000,000   | 3,052,640   | 1,052,640 |
| 歳 入 合 計        | 115,603,000 | 120,465,759 | 4,862,759 |

歳出の部

| 科 目          | 本年度予算額    | 本年度決算額    | 差異(減)  |
|--------------|-----------|-----------|--------|
| 幣 帛 料        | 2,570,000 | 2,499,800 | 70,200 |
| 1 幣 帛 料      | 2,570,000 | 2,499,800 | 70,200 |
| ( 1 本 庁 幣)   | 2,210,000 | 2,207,500 | 2,500  |
| ( 2 神 社 庁 幣) | 360,000   | 292,300   | 67,700 |

| 科 目                 | 本年度予算額     | 本年度決算額     | 差異(減)     |
|---------------------|------------|------------|-----------|
| 神 事 費               | 350,000    | 326,812    | 23,188    |
| 1 神 殿 奉 斎 費         | 350,000    | 326,812    | 23,188    |
| 事 務 局 費             | 32,605,000 | 28,910,971 | 3,694,029 |
| 1 表彰並びに儀礼費          | 1,000,000  | 554,780    | 445,220   |
| ( 1 各種表彰費)          | 700,000    | 439,780    | 260,220   |
| ( 2 慶 弔 費)          | 300,000    | 115,000    | 185,000   |
| 2 会 議 費             | 1,570,000  | 717,233    | 852,767   |
| ( 1 役 員 会 費)        | 400,000    | 141,983    | 258,017   |
| ( 2 協 議 員 会 費)      | 400,000    | 333,090    | 66,910    |
| ( 3 支 部 長 会 議 費)    | 120,000    | 72,190     | 47,810    |
| ( 4 各 種 委 員 会 議 費)  | 500,000    | 169,970    | 330,030   |
| ( 5 諸 費)            | 150,000    | 0          | 150,000   |
| 3 役 員 関 係 費         | 1,720,000  | 1,721,470  | 1,470     |
| ( 1 役 員 報 酬)        | 1,160,000  | 1,160,000  | 0         |
| ( 2 各 種 委 員 手 当)    | 170,000    | 170,000    | 0         |
| ( 3 教 諭 師 関 係 費)    | 140,000    | 141,470    | 1,470     |
| ( 4 視 察 研 修 費)      | 150,000    | 150,000    | 0         |
| ( 5 地 区 会 議 関 係 費)  | 100,000    | 100,000    | 0         |
| 4 給 料 及 び 福 利 厚 生 費 | 21,395,000 | 19,548,049 | 1,846,951 |
| ( 1 給 料)            | 11,600,000 | 10,599,210 | 1,000,790 |
| ( 2 諸 手 当)          | 7,030,000  | 6,651,665  | 378,335   |
| ( 3 各 種 保 険 料)      | 2,350,000  | 2,204,674  | 145,326   |
| ( 4 職 員 厚 生 費)      | 415,000    | 92,500     | 322,500   |
| 5 庁 費               | 3,850,000  | 3,960,564  | 110,564   |
| ( 1 備 品 費)          | 600,000    | 598,507    | 1,493     |
| ( 2 図 書 印 刷 費)      | 400,000    | 392,146    | 7,854     |
| ( 3 消 耗 品 費)        | 1,000,000  | 1,055,233  | 55,233    |
| ( 4 水 道 光 熱 費)      | 550,000    | 696,237    | 146,237   |
| ( 5 通 信 運 搬 費)      | 900,000    | 940,989    | 40,989    |
| ( 6 備 人 費)          | 100,000    | 0          | 100,000   |
| ( 7 雑 費)            | 300,000    | 277,452    | 22,548    |
| 6 交 際 費             | 600,000    | 346,555    | 253,445   |
| 7 旅 費               | 1,800,000  | 1,588,425  | 211,575   |
| ( 1 営 繕 管 理 費)      | 270,000    | 193,230    | 76,770    |
| ( 2 防 災 費)          | 300,000    | 280,665    | 19,335    |
| ( 3 諸 費)            | 100,000    | 0          | 100,000   |
| 指 導 奨 励 費           | 7,870,000  | 6,213,694  | 1,656,306 |
| 1 教 化 事 業 費         | 4,500,000  | 3,849,171  | 650,829   |
| ( 1 教 化 費)          | 1,520,000  | 1,047,801  | 472,199   |
| ( 2 広 報 費)          | 2,300,000  | 2,197,621  | 102,379   |
| ( 3 神 社 振 興 対 策 費)  | 350,000    | 350,000    | 0         |
| ( 4 青 少 年 対 策 費)    | 330,000    | 253,749    | 76,251    |
| 2 神 社 庁 研 修 所 費     | 1,800,000  | 921,760    | 878,240   |
| ( 1 研 修 費)          | 1,500,000  | 628,480    | 871,520   |

| 科 目                      | 本年度予算額      | 本年度決算額      | 差異(減)      |
|--------------------------|-------------|-------------|------------|
| ( 2 研 修 奨 励 費)           | 300,000     | 293,280     | 6,720      |
| 3 各 種 補 助 金              | 1,420,000   | 1,220,000   | 200,000    |
| ( 1 神 青 協 補 助 金)         | 500,000     | 500,000     | 0          |
| ( 2 氏 青 協 補 助 金)         | 100,000     | 100,000     | 0          |
| ( 3 教 界 神 協 補 助 金)       | 20,000      | 20,000      | 0          |
| ( 4 婦 人 神 協 補 助 金)       | 150,000     | 150,000     | 0          |
| ( 5 歌 舞 連 補 助 金)         | 100,000     | 100,000     | 0          |
| ( 6 神 楽 部 補 助 金)         | 70,000      | 70,000      | 0          |
| ( 7 作 州 神 楽 補 助 金)       | 40,000      | 40,000      | 0          |
| ( 8 支 部 長 懇 話 会 補 助 金)   | 200,000     | 200,000     | 0          |
| ( 9 神 宮 大 院 派 遣 補 助 金)   | 40,000      | 40,000      | 0          |
| ( 10 神 職 養 成 補 助 金)      | 200,000     | 0           | 200,000    |
| ( 11 地 区 大 会 援 助 金)      | 0           | 0           | 0          |
| 4 祭 祀 研 究 費              | 150,000     | 222,763     | 72,763     |
| ( 1 祭 祀 研 究 諸 費)         | 150,000     | 222,763     | 72,763     |
| 各 種 積 立 金                | 6,150,000   | 6,150,000   | 0          |
| 1 職 員 退 職 給 与 積 立 金      | 5,000,000   | 5,000,000   | 0          |
| 2 役 員 退 任 慰 労 金 積 立 金    | 150,000     | 150,000     | 0          |
| 3 庁 舎 建 設 資 金 積 立 金      | 1,000,000   | 1,000,000   | 0          |
| 神 社 関 係 者 大 会 費          | 700,000     | 700,000     | 0          |
| 1 神 社 関 係 者 大 会 費        | 700,000     | 700,000     | 0          |
| 負 担 金                    | 18,633,000  | 18,640,028  | 7,028      |
| 1 負 担 金                  | 18,633,000  | 18,640,028  | 7,028      |
| ( 1 本 庁 災 害 救 済 費 積 立 金) | 52,000      | 51,580      | 420        |
| ( 2 本 庁 負 担 金)           | 5,150,000   | 5,158,000   | 8,000      |
| ( 3 本 庁 特 別 助 付 金)       | 13,431,000  | 13,430,448  | 552        |
| 渉 外 費                    | 1,045,000   | 875,000     | 170,000    |
| 1 友 好 団 体 関 係 費          | 700,000     | 680,000     | 20,000     |
| 2 時 局 対 策 費              | 200,000     | 48,000      | 152,000    |
| 3 同 和 対 策 費              | 45,000      | 47,000      | 2,000      |
| 4 神 政 連 関 係 費            | 100,000     | 100,000     | 0          |
| 支 部 関 係 費                | 37,040,000  | 37,080,250  | 40,250     |
| 1 負 担 金 報 奨 費            | 2,720,000   | 2,760,250   | 40,250     |
| 2 神 宮 神 祇 宣 講 費 交 付 金    | 34,320,000  | 34,320,000  | 0          |
| 大 麻 頒 布 事 業 関 係 費        | 7,300,000   | 7,262,069   | 37,931     |
| 1 大 麻 頒 布 推 進 費          | 1,000,000   | 847,015     | 152,985    |
| 2 頒 布 事 務 費              | 1,000,000   | 874,198     | 125,802    |
| 3 頒 布 事 業 奨 励 費          | 5,300,000   | 5,540,856   | 240,856    |
| XI 50 年 記 念 事 業 費        | 200,000     | 200,000     | 0          |
| XII 予 備 費                | 1,140,000   | 0           | 1,140,000  |
| 当 期 歳 出 合 計              | 115,603,000 | 108,858,624 | 6,744,376  |
| 次 期 繰 越 金                | 0           | 11,607,135  | 11,607,135 |
| 歳 出 合 計                  | 115,603,000 | 120,465,759 | 4,862,759  |

款内流用を認める

# 神社庁事業部取扱品目のご案内

神社庁では、各種物品及び神道関係書籍等を幹旋しています。左記に、取扱品目の一部を付記いたします。皆様のご利用をお待ちしています。

| 品目                       | 単位   | 価格      | 品目              | 単位   | 価格      |
|--------------------------|------|---------|-----------------|------|---------|
| 鎮物<br>(備前焼製 紙箱付)         | 1体   | 270円    | 祝詞全集<br>第1巻~第4巻 | 各1冊  | 12,233円 |
| 鎮物<br>(備前焼製 木箱付)         | 1体   | 800円    | 祝詞全集<br>第5巻     | 1冊   | 9,709円  |
| 奉書<br>(厚)                | 500枚 | 7,000円  | 水引<br>中長        | 100本 | 2,450円  |
| 奉書<br>(薄)                | 500枚 | 4,500円  | 水引<br>8寸        | 100本 | 870円    |
| 御神号掛け軸                   | 1幅   | 11,000円 | 水引<br>5寸        | 100本 | 700円    |
| 国旗セット                    | 1組   | 1,000円  | 神拝詞             | 1部   | 20円     |
| お札袋 大<br>(1尺2寸のお札の入るサイズ) | 100枚 | 2,300円  | 神拝詞<br>(表紙付)    | 1部   | 280円    |
| お札袋 中<br>(1尺のお札の入るサイズ)   | 100枚 | 2,000円  | 敬神生活の綱領垂れ幕      | 1本   | 700円    |
| お札袋 小<br>(神宮大麻の入るサイズ)    | 100枚 | 1,300円  | 子供向け社頭標語        | 1枚   | 100円    |

その他、各種物品・神道関係書籍等を取り扱っています。

## 手水の案内板



県教化委員会作成の『手水の案内板』が、残りわずかになりましたのでお申し込みの方はお早めをお願いいたします。

材質 アルミ(ブロンズ)  
寸法 額・高さ 三十四cm  
幅 四十九cm  
足・長さ 二m  
価格 足付 二二、〇〇〇円  
足無し 一一、〇〇〇円

中の案内板を入れ替えることにより他の案内板としても御使用になれます。

お問い合わせは各支部教化委員又は本社行まで

# 神社庁閉庁のお知らせ

12月28日(月)

「御用納め」



新年1月5日(火)

「御用始め」

## 編集後記

新しい年が始まりました。先ず持って、国家の安泰、四海静謐、そして各お宮の社頭隆昌を祈るものであります。いつも年頭に思うことですが、今年こそは良い年でありますようにとの念が実現されるよう祈念する次第です。

前にもイギリスにも文句を言えは良かったのに。正論の前には、暴論異論など雲散消滅です。自国の歴史に誇りを持つ時は今です。

昨年は韓国・シナの要人が日本に来ました。何時まで大東亜戦争への悪態を突けば気が済むのだろうか。近隣への配慮も結構だが、日本の政治家らしく毅然たる態度で望んで貰いたい。国民は軟弱外交に飽き飽きしているぞ。日本の立場を正々堂々と泰然自若と述べれば良い。香港返還の

最近会議が恐ろしくなりました。それは悪魔の煙が私を襲うからです。(笑い)吸っている本人は紫煙を満喫し至福の時でしょうが、吸わない人間にとっては苦痛の一時です。せめて、会議中は禁煙にならないかなと願う今日この頃です。

今年も卯年。亀に負けぬよう脱兎の力を持続したいものです。皆様方頑張りませう。

(記 中田 保)